

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和3年9月15日

住 所 埼玉県さいたま市北区宮原町1丁目565番地

県内企業等の名称 三ツ和総合建設業協同組合

代表者役職 氏名 代表理事 山本純義

三ツ和総合建設業協同組合 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当組合は「人と人、街と自然が結びつき、調和のとれた触れ合いのある社会の実現を願い、私たちは、一つの心で歩いて行きます。」の活動理念の基、地球環境保全を常に意識し、建設業を通じて未来の環境を創造し、効果的に推進し住みよい社会の実現に向かい自主的、自律的に組合がすべき事を認識し、環境の保全に積極的に取り組み、SDGs達成に貢献します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	社有車のCO2排出量削減 <2020年の数値> 社有車のハイブリット化 3台/22台	<2030年に向けた指標> 6台/24台 <取組開始3年後に向けた指標> 4台/22台
社会	①美化活動の実施、②社会貢献活動の推進 <2020年度の数値> ①彩の国ロードサポート 6回/年、従業員参加率20% ②インターンシップの受け入れ 10回/年、15人	<2030年に向けた指標> ①12回/年、従業員参加率50% ②20回/年、40人 <取組開始3年後に向けた指標> ①8回/年、従業員参加率30% ②15回/年、30人
経済	多様な働き方の推奨 <2020年度の数値> 従業員の年次休暇平均取得 7日/年	<2030年に向けた指標> 10日/年 <取組開始3年後に向けた指標> 8日/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。